

南アルプス市山梨県北岳山荘管理事業経営戦略

令和3年3月

南アルプス市産業観光部観光施設課

目次

ページ

1	経営戦略の策定について（経営戦略策定の趣旨）	・・・	1
2	事業の概要	・・・	1
	（1）事業の現況		
	（2）経営分析		
	（3）施設を取り巻く環境等		
3	経営の基本方針等	・・・	6
	（1）経営の基本方針		
	（2）事業の意義、提供するサービス自体の必要性		
	（3）公営企業として実施する必要性		
4	投資・財政計画（収支計画）	・・・	7
	（1）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明		
	ア 投資・財政計画（収支計画）のポイント		
	イ 収支計画のうち投資についての説明		
	ウ 収支計画のうち財政についての説明		
	エ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明		
	（2）投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組みや今後検討予定の取組みの概要		
	ア 投資についての検討状況等		
	イ 財源についての検討状況等		
	ウ 投資以外の経費についての検討状況等		
5	経営戦略の実現に向けて	・・・	9
	（1）投資・財政計画における諸問題について		
	（2）投資以外の諸課題について		
	（3）経営安定化の取組み		
6	経営戦略の事後検証及び更新等に関する事項	・・・	11
	（別表関係）		
別表1	経営比較分析表（平成28年度決算）	・・・	12
別表2	経営比較分析表（平成29年度決算）	・・・	13
別表3	経営比較分析表（平成30年度決算）	・・・	14
別表4	経営比較分析表（令和元年度決算）	・・・	15
別表5-1	投資・財政計画（収支計画）	・・・	16
別表5-2	投資・財政計画（収支計画）	・・・	17
別表6	【参考資料】山梨県北岳山荘年度別利用者数一覧表	・・・	18

1 経営戦略の策定について（経営戦略策定の趣旨）

観光施設事業は、地方財政法施行令（昭和23年政令第267号）第46条第11号に規定する観光を目的とする施設の設置・運営をいい、国民宿舎等の「休養宿泊施設事業」や温泉施設等の「その他観光施設事業」等があります。

観光施設事業は、地域資源を活かした地域振興や雇用確保、地理的・社会的条件など様々な要件があることから、公営で実施されています。

しかし、施設そのものの必要性及び公営企業での運営の適否についても十分に検討することが必要です。「経営戦略」の策定については、「経済・財政再生計画」（経済財政運営と改革の基本方針2015（平成27年6月30日閣議決定）第3章をいう。）に基づき、全ての公営企業について令和2年度までの策定が求められています。南アルプス市山梨県北岳山荘管理事業（以下「本事業」という。）では令和3年度から令和12年度までを対象期間とする経営戦略を策定しました。

2 事業の概要

（1）事業の現況

本事業は、山梨県と芦安村（当時）間で締結された「協定書」（昭和55年（1980）4月1日付け）及び南アルプス市山梨県北岳山荘の管理に関する条例（平成15年4月1日条例第203号）の規定等を適用しています。

（ア）沿革等

南アルプス市が管理する山梨県北岳山荘（以下「北岳山荘」という。）は、北岳（3,193.2m・標高国内第2位）と間ノ岳（標高3190m・標高国内第3位）の鞍部、標高2,900mに位置しています。昭和38年（1963）に山梨県が建設した「北岳稜線小屋」の老朽に伴い、昭和52年（1977）に山梨県が建設しました。この建設趣旨は、南アルプス白根三山における登山者の安全確保、自然保護対策、山岳美化啓発を目的とし、このための登山拠点としてより充実させるためでありました。昭和53年（1978）、54年（1979）の2年間は山梨県が直営し、昭和55年（1980）から平成14年（2002）まで芦安村（当時）が直営（特別会計）、平成15年（2003）より南アルプス市が直営（特別会計）により管理運営を行っています。

付帯施設については、昭和53年（1978）より夏期には救護所を開設し、これにより登山者の安全確保、山岳医療研究の推進、医師や看護師及びその学生達の教育を行っています（昭和大学と開設業務協定）。また、山梨県により杉チップバイオ式公衆トイレが平成14年（2002）に建設され、また平成22年（2010）には循環式牡蠣殻浄化槽を建設され、周囲への自然環境保護に努め

ています。

(イ) 施設の概要

北岳山荘の施設の概要は次のとおりです。

建物延床面積 541.60㎡

建物敷	1,158㎡	水道敷	890m
収容人員	108人	2階客室	76人
1階客室	32人	食堂	54人

(その他) 乾燥室、自炊室、発電機室(3室)、公衆トイレ、循環式牡蠣殻浄化槽、救護所、燃料タンク、揚水設備一式

(ウ) 料金

区分		金額	備考
宿泊料 1人1泊	寝具付	円 7,000	ア 利用時間は、午前10時から翌日午前10時までとする。
	素泊 寝具無	6,000	イ 利用時間を繰り上げ又は延長して利用する場合は、休憩料を徴収する。 ウ 個室を利用する場合は、1室につき6,500円の個室使用料を徴収する。
休憩料 1人1回	休憩室	250	利用時間は、1回につき90分とする。
	個室(宿泊室)	1,300	
上記以外(1人につき)		1,000	1日を通じ、附帯施設を含めた施設を利用する者から徴収する。

※夕食 1,700円/食 朝食 1,200円/食
弁当 1,000円/食

(エ) 組織

本事業は、南アルプス市産業観光部観光施設課で所管しています。北岳山荘の従業員数は正職員1名、会計年度任用職員約10名(季節により変動)となっています。

(2) 経営分析

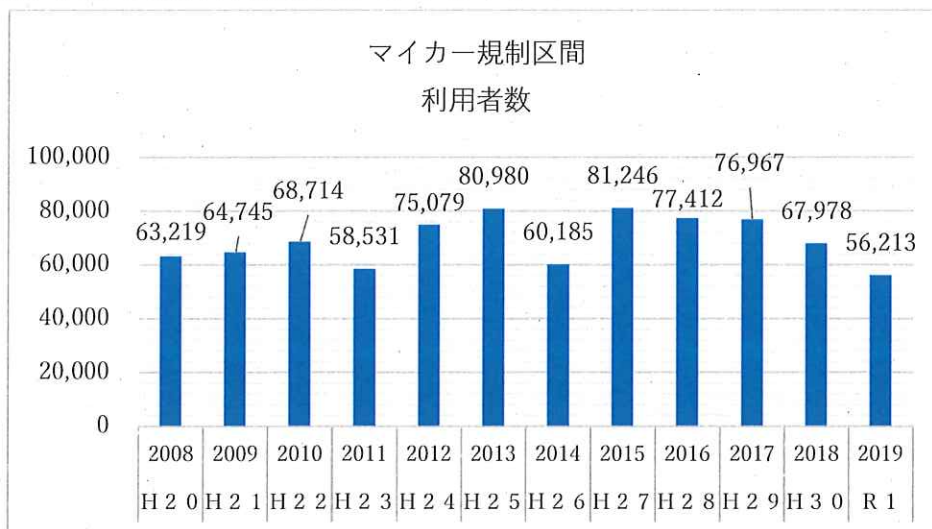
ア 利用者数推移

北岳山荘利用者数の推移は次のとおりです。近年の傾向では、平成29年(2017)以後利用者数が減少傾向にあります。この主となる原因は、週末の荒天が続いたことや、令和元年(2019)台風19号による大雨災害をはじめとする、度重なる荒天による山岳交通の停止や、安全のため北岳山荘利用者が登山見合わせを行ったことなどが考えられます。



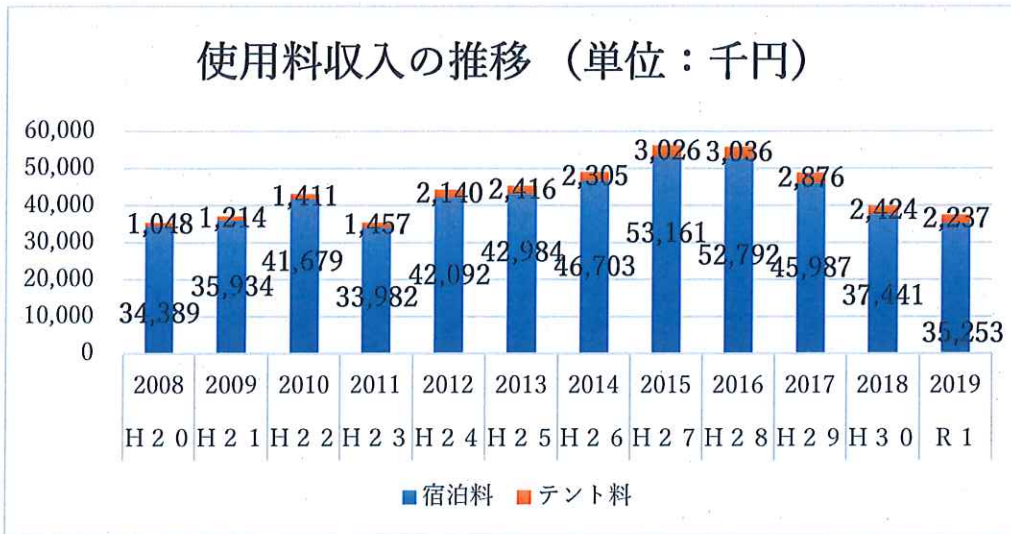
イ 北岳全体の入込者数の推移

北岳登山にあたり、その9割近くの方が利用している登山口である「広河原」まで、山岳交通(早川町奈良田～広河原間、甲府駅～広河原間、南アルプス市芦安地区～広河原間)を利用した人数は往復人数であることから、この人数の半数がおおよそその北岳全体の入込者数と考えられます。この値を用いると、北岳山荘の利用者数は、山岳交通利用者数の増減と相関性があります。



ウ 使用料収入の推移

宿泊料及びテント管理料における使用料収入の推移です。



エ 物品販売料収入の推移

記念品、飲料、行動食等の他、夕食、朝食、弁当の販売料収入の推移です。



オ 過去5年間の経営状況及び経営指標（平成27年から令和元年度まで）

本事業は、地方公営企業法を非適用し、運営しています。過去の損益の状況や資産・負債等は次のとおりです。

(千円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
1 収益的収支					
(1)総収益	100,597	97,721	86,003	72,516	78,306
(A)					
((B)+(C)+(D))					
ア 営業収益(B)	95,608	92,965	81,743	68,264	63,425
イ 営業外収益(C)	4,989	4,756	4,260	4,252	14,881
ウ 特別利益(D)	0	0	0	0	0
(2)総費用	84,127	95,386	87,961	85,607	75,074
(E)					
((F)+(G)+(H))					
ア 営業費用(F)	84,127	95,386	87,961	85,607	75,074
イ 営業外費用(G)	0	0	0	0	0
ウ 特別損失(H)		0	0	0	0
(3)当年度純利益	16,470	2,335	△ 1,958	△ 13,091	3,232
(I)((A)-(E))					
2 資本的収支					
(1)資本的収入(J)	0	0	0	11,492	0
(2)資本的支出(K)	0	0	665	0	2,646
(3)収支差引	0	0	△ 665	11,492	△ 2,646
(L)((J)-(K))					
3 補填財源	0	0	665	0	2,646

カ 経営比較分析表による分析

平成28年度決算から観光施設事業を対象として経営比較分析表が作成、公表されています。経営比較分析表は、各公営企業の経営及び施設の状況を表す主要な経営指標その分析で構成される分析表です。

経営比較分析表は、複数の経営指標について、過去5年間の自企業の経営指標と類似団体の経営指標の平均をグラフで示し、それについて各企業がコメント記載したものを公表することとなっています。本事業における平成28年以後の経営比較分析表は、別表1、2、3、4をご参照ください。

(3) 施設を取り巻く環境等

ア 自然環境

南アルプス国立公園は昭和39年(1964)に自然公園法に基づき指定されました。同法により、北岳山荘周辺は特に優れた景観を維持するため「国立公園特別保護地区」に指定されており、国立公園の風致が厳正に維持されています。北岳山荘の周囲には絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に定められ保護されている「キタダケソウ生育地保護区」が広がり、この周囲にはキタダケソウの他300種以上の高山植物が生育する環境があります。この一帯は天然記念物に指定されているライチョウの繁殖地ともなっており、動植物、昆虫等の生物多様性に富む豊かな自然環境が残されています。この自然環境は麓で生活する人と共生する歴史を刻み、独自の文化を形成しました。この生活文化が世界に認められ、平成26年(2014)に「南アルプスユネスコエコパーク」として登録承認されました。

イ 施設の現況

昭和52年(1977)における北岳山荘建設時の「建設趣旨」は、近年ますますその意味を強くし、公共性の強い重要な山岳拠点として施設は現在も維持管理されています。このため山梨県は令和3年(2021)より複数年かけ、老朽した北岳山荘の改修工事及び浄化槽改善改修工事を予定しています。

ウ 登山者の入山手段

平成16年(2004)からマイカー規制が実施され、登山口である広河原までの一般利用者のアクセスは、バスとタクシーのみとなり、従前のように自家用車が自由に登山口へ行くことができなくなりました。このことから、一時的に数年間入山者数が減少しましたが、マイカー規制の浸透から徐々に平成15年以前の入山者数に追いついています。しかし、大雨や林道への落石等による登山口までのアクセス道が通行止めになりますと、登山者が登山口まで入れない状況となります。このため、北岳山荘の利用者数は気象状況に左右されるものとなっています。

3 経営の基本方針等

(1) 経営の基本方針

本事業は、南アルプス白根三山における登山者の福祉の増進に加え、安全確保、自然保護対策、山岳美化啓発を目的とし建設された趣旨を基本方針とし、経営しています。

(2) 事業の意義、提供するサービス自体の必要性

地元の地方公共団体は、公共サービスを実施するうえで、その中でも特に建設趣旨である南アルプス白根三山における登山者の安全確保、自然保護対策、山岳美化啓発を目的とするにあたり、公営企業として実施する必要性があるものと考えています。ただし、業務の効率化や民間のノウハウによるサービス向上、経費の削減な

などを目的としたうえ、食事の提供や売店品販売、利用者受付業務などの一部サービス提供については、民間事業者による業務委託による営業方法なども今後検討していきます。こうした検討を行いつつ経営改善を重ね、安定した経常損益が見込まれる基盤が確実にできた時には、一部サービスにおいて指定管理者制度を用い管理運営していくことも検討していきます。

(3) 公営企業として実施する必要性

本事業は、南アルプス国立公園に訪れる登山者の命を守る「緊急時避難小屋」として、安心、安全、安眠を提供する公共的な役割を担っています。また、山梨県民の生活圏では知り得ない気象情報や、景観、動植物の生育状況などの情報収集や蓄積、またそのデータ提供を県や国に提供する役割も担っており、なかでも昭和35年(1960)から続けられている気象観測は、近年の様々な災害予防研究や各種気象予報の基礎データにも役立てられています。また、北岳山荘は公共性の高い公衆トイレ開設や救護所開設、山岳遭難救助活動などにより多くの登山者の命や健康を守る活動を行っています。他には登山道整備や清掃を定期的を実施し、現地の地形地質及び植生の保護を図りつつ、登山者歩行時の安全に寄与しています。これらの活動は一貫して、自然公園における利用と保護のバランスを保つ公共サービスとなっており、今後もこのサービス自体の必要性は変わらずあるものと考えています。

4 投資・財政計画(収支計画) ※詳細数値は別表5-1、5-2参照

(1) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

ア 投資・財政計画(収支計画)のポイント

(ア) 収益的収支

計画期間中の総収益は、約8,000万円で推移し、総費用は約7,400万円から7,900万円で推移する見込みです。経常損益は令和4年度に約600万円を見込んでいますが、令和5年度から毎年約50万円から100万円の減額となり、令和12年度には約100万円になる見込みです。これについては、新型コロナウイルス感染拡大により、利用制限を伴う予約制を用いるため収入が頭打ちとなり、支出では人件費や空輸費の高騰に伴う委託料値上げが見込まれるためです。また、料金収入及びその他収入計画が令和3年度より大幅に変更しているところについては、これまで宿泊料(料金収入)と食事料(その他収入)を別に徴収していましたが、これを食事料込みの宿泊料としていく方針計画となったためです。また、職員給与が令和3年度より計上されていませんが、業務委託に伴い、正職員を配置しないことから、一般会計での計上となったためです。

(イ) 資本的収支

北岳山荘は山梨県所有の施設（普通財産）であり、山梨県と南アルプス市は管理協定及び賃貸借契約を締結しています。よって、北岳山荘に対して南アルプス市が大規模修繕を行うことはありません。このため、建設改良費の補助金収入も予定にありません。よって、本事業では緊急時における便宜的な緊急工事以外の資本的収支は今後ありません。

イ 収支計画のうち投資についての説明

この先10年以内に、大規模な更新投資等を行う予定はありません。

ウ 収支計画のうち財源についての説明

独立採算制の原則に則り、引き続き自主財源による経営を維持するとともに、健全な経営に努めます。また、計画期間における財源の概要は次のとおりです。

(ア) 利用収益

宿泊収益になります。過去の実績を基準値として、新型コロナウイルス感染拡大防止のために導入する「予約制」による利用人数制限の影響を加味した利用者の推計に、単価を乗じて試算しています。

(イ) 売店収益

利用収益で算出した使用者の推計を基準値として、過去の実績から算出しています。

(ウ) 雑収益

過去の実績から試算しています。

エ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

最小の費用で最大のサービスを提供することにより、経費を削減していく方針です。経費を削減しつつも、公共の福祉の増進に資する地方公営企業の本旨に立ち返り、サービス低下とならないように配慮します。計画期間における投資以外の経費は次のとおりです。

(ア) 各種原価

飲料材料費や売店材料費等は収益と相関関係にあるため、過去の実績から原価率を算定し、収益に原価率を乗じて算出することが通常であります。現地は標高2,900mの高山帯であり、物資のほとんどをヘリコプターによる空輸に頼る状況です。気象状況等から2ヶ月以上物資が届かないことも珍しくはなく、また飲料や食糧が調達できたとしても、その後の利用者数は天候次第であることなどから、食材等の各種原価は常に安定しません。このため、見込みの年間利用者数に類似した年度の飲料材料費、売店材料費の実績支出額を参考にして、収益的支出額の算出を行っています。

(イ) 各種原価以外の経費

過去の実績等から計画期間中も継続的に発生するものを計上しています。また、新型コロナウイルス感染拡大が続く限り、消毒液等の対策品購入費がこれまでの経費に上乘せされます。また、新型コロナウイルス感染拡大対策のため、パーティションの購入経費や、標高2,900mでの越冬毎には小さな破損等もあることから、毎年小修繕が必要であり、これらに毎年約100万円から200万円を要する見込みです。

(ウ) 支払利息

起債等はこれまで行っておらず、今後の予定もありません。

(2) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

ア 投資についての検討状況等

更新投資等に関連する更新・大規模改修は今後予定をしていません。

イ 財源についての検討状況等

次期経営戦略対象期間中において、大規模な修繕・更新投資等は予定をしていませんが、緊急的に便宜上行うことは可能性として有り得る事象です。今後の経営において一般会計繰入金に頼ることなく、災害時にも自主財源で経営ができることが健全といえます。過去年には3度の台風災害に伴う利用者の著しい減少があったことから（別表4参照）、今後は財政調整基金の積立を毎年できるだけ行い、災害時にも自ら運営ができる健全な経営を目指します。

また、料金収入の安定と適正な運営を持続するための料金体系（単価）の改定は今のところ予定をしていませんが、今後は新型コロナウイルス感染拡大状況を注視しつつ、他の山域との料金サービス均衡を保持し、財政調整基金の積立計画も考慮に入れながら慎重に検討していきます。

なお、今後の新規起債計画については予定しておりません。

ウ 投資以外の経費についての検討状況等

民間活用等により経費の削減に努めます。

5 経営戦略の実現に向けて

(1) 投資・財政計画における諸課題について

本事業の主な財源は、宿泊料や売店販売料等の営業収益です。本経営戦略は、営業収益に留意しながら策定していますが、更新投資については今後予定していません。ただし、独立採算制の原則に則り、引き続き自主財源による経営を維持するためには、営業収益の増加や、財政調整基金の積立が必要です。当面は新型コロナウイルス感染拡大が続くと考えますので、営業収益も頭打ちとなる見込みです。よって、営業費用の見直しを行いつつ、これまでのサービスを維持し

ながら運営していきます。

(2) 投資以外の諸課題について

ア 民間の活用について

「3(2) 事業の意義、提供するサービス自体の必要性」に記載したとおり、本事業は南アルプス市の直営です。公共サービスを維持しながら、公営企業として独立採算制の原則のもと必要最低限の営業収益を維持しなければなりません。このためには、営業に係わる一部の業務を民間に委託することや、将来的には指定管理者制度を用い、北岳山荘運営に係わる市職員の業務負担を削減するなど、経営分析比較表等では見えない経費についても検討していく必要があります。

また、提供する食事等のサービス内容の見直しにより空輸費の削減、これに伴い現地でのスタッフ削減も検討していく必要があります。これらのノウハウを民間事業者に求めていく検討は今後早急に必要な時期であると考えます。これらのことから試行的に令和3年度より一部の業務を民間に業務委託し、営業費用削減に努めていきます。

(3) 経営安定化の取組み

令和3年度より、次の項目について現状を把握、見直しを行い、経営安定化に向け取り組みます。

ア 経費削減に向けて

毎年度、経営戦略と実績の比較を行い、適切な事後検証を行っていきます。また、経営に影響を及ぼす法令等の改正や、社会情勢、企業情勢の変化など、観光施設を取り巻く状況に変化がある場合にも随時更新を行い、より効率的な財政計画となるよう見直しを進めます。

イ 諸規則の見直し

地方公務員法に基づき、令和2年度には会計年度任用職員制度導入に伴い、就業規則、休暇規定、賃金規定の見直しをあらためて行い、各種任用条件を策定するとともに、現地の就業状況改善を行いました。令和3年度以後は人員の確保と任用を含めた業務委託を検討しています。

ウ 経営診断の実施

定期的な現地確認・各種データから経営状態を把握していきます。

エ 利用者数を増やす取組み

令和3年度（2021）より新型コロナ感染拡大防止対策のため、予約により利用人数制限を図る計画です。このため、利用人数を制限していなかったこれまでとは違い、大幅に年間利用者数が減数する見込みです。この数値としては、週末の荒天が続いたことから年間利用者数が例年より減少した平成30年度（2018）が最も近い数値となっています。今後は年間利用者数を増やすことにより、使用料収入が増え、経営の安定化につなげることができますが、この対策としては利用者数の少ない平日利用者を増やす取組みが必要であり、経営安定化のため今後の重要課題として検討していきます。

6 経営戦略の事後検証及び更新等に関する事項

毎年度、経営戦略と実績の比較を行い、5年を目途に適切な事後検証を行うほか、投資・財政計画と実績に大幅な乖離が生じた場合には随時柔軟に対応し、見直しを行います。また、そのほかに経営に影響を及ぼす法令等の改正や、社会情勢、企業情勢の変化など、観光施設を取り巻く状況に変化がある場合にも随時更新を行い、より効率的な投資・財政計画となるよう見直しを進めます。

経営比較分析表 (令和元年度決算)

山梨県南アルプス市 南アルプス市 山梨県北岳山荘

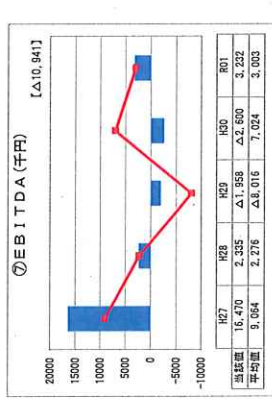
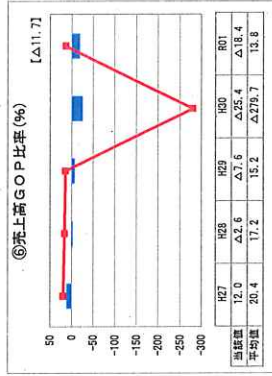
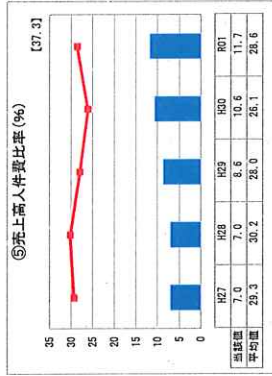
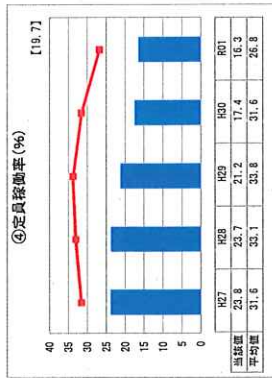
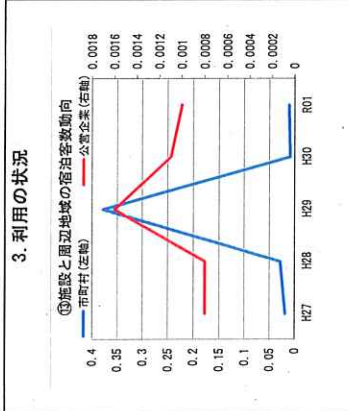
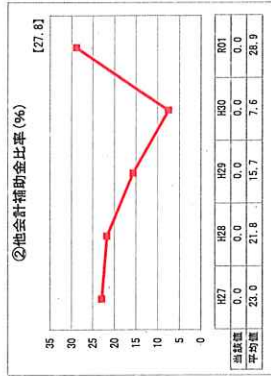
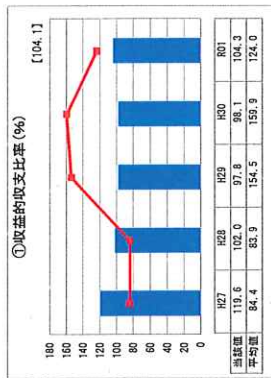
業務名	業種名	事業名	管理者の情報
法人非適用	観光施設事業	休業宿泊施設	非設置
資金不足比率 (%)	自己資本権益比率 (%)	建物価額 (円)	宿泊定員数 (人)
該当数値なし	該当数値なし	542	150

当年度設備	当年度設備
類似施設平均値 (平均値)	令和元年度全国平均
指定管理委託制度の導入	インターネットによる予約割合 (%)
導入なし	0.0
パリアフリー法の基準適合性	トイレ洋式比率 (%)
無	50.0
	有

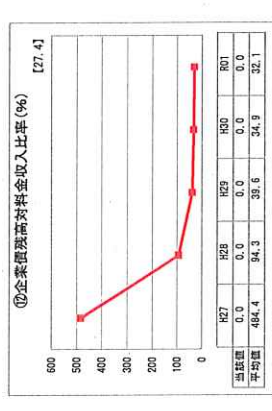
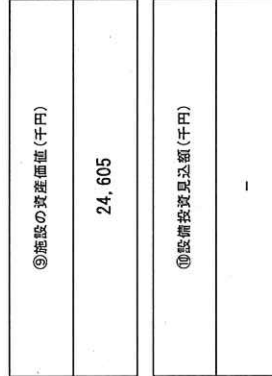
グラフ凡例

- 当年度設備 (当該値)
- 類似施設平均値 (平均値)
- 令和元年度全国平均

1. 収益等の状況



2. 資産等の状況



分析概

1. 収益等の状況について
 ①収益的収支比率は、令和元年度は124.0%と、前年度に比べて10.1ポイント増加した。これは、令和元年度は、前年度に比べて、宿泊者数が増加したためである。また、令和元年度は、前年度に比べて、宿泊料金が上昇したためである。②地会計補助金比率は、令和元年度は7.6%と、前年度に比べて1.9ポイント減少した。これは、令和元年度は、前年度に比べて、地会計補助金が増加したためである。③宿泊者一人当たりの地会計補助金額は、令和元年度は677円と、前年度に比べて239円増加した。これは、令和元年度は、前年度に比べて、宿泊者数が増加したためである。④定員稼働率は、令和元年度は16.3%と、前年度に比べて0.7ポイント減少した。これは、令和元年度は、前年度に比べて、定員数が増加したためである。⑤売上高人員比率は、令和元年度は11.7%と、前年度に比べて1.1ポイント増加した。これは、令和元年度は、前年度に比べて、売上高が増加したためである。⑥売上高GOP比率は、令和元年度はΔ18.4%と、前年度に比べてΔ1.0ポイント減少した。これは、令和元年度は、前年度に比べて、売上高が増加したためである。⑦EBITDAは、令和元年度は3,232千円と、前年度に比べて5,732千円増加した。これは、令和元年度は、前年度に比べて、売上高が増加したためである。

2. 資産等の状況について
 ⑧有形固定資産減価償却率は、令和元年度は28.8%と、前年度に比べて0.4ポイント減少した。これは、令和元年度は、前年度に比べて、有形固定資産が増加したためである。⑨施設の資産価額は、令和元年度は24,605千円と、前年度に比べて1,000千円増加した。これは、令和元年度は、前年度に比べて、施設が増加したためである。⑩設備投資見込額は、令和元年度は32.1千円と、前年度に比べて0.9千円減少した。これは、令和元年度は、前年度に比べて、設備投資見込額が減少したためである。

3. 利用の状況について
 ④施設と周辺地域の宿泊者数動向は、令和元年度は0.15と、前年度に比べて0.05ポイント減少した。これは、令和元年度は、前年度に比べて、宿泊者数が増加したためである。⑤売上高人員比率は、令和元年度は11.7%と、前年度に比べて1.1ポイント増加した。これは、令和元年度は、前年度に比べて、売上高が増加したためである。⑥売上高GOP比率は、令和元年度はΔ18.4%と、前年度に比べてΔ1.0ポイント減少した。これは、令和元年度は、前年度に比べて、売上高が増加したためである。⑦EBITDAは、令和元年度は3,232千円と、前年度に比べて5,732千円増加した。これは、令和元年度は、前年度に比べて、売上高が増加したためである。

全体概況
 1. 令和元年度は、前年度に比べて、宿泊者数が増加したためである。また、令和元年度は、前年度に比べて、宿泊料金が上昇したためである。②地会計補助金比率は、令和元年度は7.6%と、前年度に比べて1.9ポイント減少した。これは、令和元年度は、前年度に比べて、地会計補助金が増加したためである。③宿泊者一人当たりの地会計補助金額は、令和元年度は677円と、前年度に比べて239円増加した。これは、令和元年度は、前年度に比べて、宿泊者数が増加したためである。④定員稼働率は、令和元年度は16.3%と、前年度に比べて0.7ポイント減少した。これは、令和元年度は、前年度に比べて、定員数が増加したためである。⑤売上高人員比率は、令和元年度は11.7%と、前年度に比べて1.1ポイント増加した。これは、令和元年度は、前年度に比べて、売上高が増加したためである。⑥売上高GOP比率は、令和元年度はΔ18.4%と、前年度に比べてΔ1.0ポイント減少した。これは、令和元年度は、前年度に比べて、売上高が増加したためである。⑦EBITDAは、令和元年度は3,232千円と、前年度に比べて5,732千円増加した。これは、令和元年度は、前年度に比べて、売上高が増加したためである。

投資・財政計画
(収支計画)

(別表5-1)

区分	年度	(単位:千円, %)											
		前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収益的 収入	1 総 収 益 (A)	78,306	15,200	80,175	80,175	80,175	80,171	80,132	80,132	80,132	80,132	80,132	80,132
	(1) 営 業 収 益 (B)	63,425		75,275	75,275	75,275	75,275	75,275	75,275	75,275	75,275	75,275	75,275
	ア 料 金 収 入 (C)	37,489		65,275	65,275	65,275	65,275	65,275	65,275	65,275	65,275	65,275	65,275
	イ 受 託 工 事 収 益 (D)												
	ウ その他	25,936		10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	ア 営 業 外 収 益 (E)	14,881	15,200	4,900	4,900	4,896	4,896	4,857	4,857	4,857	4,857	4,857	4,857
	イ その他	14,881	12,669	4,900	4,900	4,896	4,896	4,857	4,857	4,857	4,857	4,857	4,857
	(2) 総 費 用 (D)	75,074	18,527	75,878	74,315	75,361	75,573	75,628	75,775	76,302	77,624	78,202	78,785
	(1) 営 業 費 用 (E)	75,074	18,527	75,878	74,315	75,361	75,573	75,628	75,775	76,302	77,624	78,202	78,785
	ア 職 員 給 与 費	7,409	6,900										
イ その他	67,665	11,627	75,878	74,315	75,361	75,573	75,628	75,775	76,302	77,624	78,202	78,785	
ア 営 業 外 費 用 (F)													
イ その他													
ア 支 払 利 息													
イ その他													
ア 一 時 借 入 金 利 息													
イ その他													
ア 資 本 費 平 準 化 債 券													
イ その他													
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	3,232	△ 3,327	4,297	5,860	4,814	4,598	4,543	4,357	3,830	2,508	1,930	1,347	
1 資 本 的 収 入 (F)													
(1) 地 方 債 債 券													
(2) うち 資 本 費 平 準 化 債 券													
(3) 他 会 計 補 助 金													
(4) 他 会 計 借 入 金													
(5) 国 定 資 産 売 却 代 金													
(6) 国 (都 道 府 県) 補 助 金													
(7) 工 事 負 担 金													
イ その他													
2 資 本 的 支 出 (G)	2,646												
(1) 建 設 改 良 費	2,646												
うち 職 員 給 与 費													
(2) 地 方 債 債 券 還 金 (H)													
うち 資 本 費 平 準 化 債 債 還 金													
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金													
(5) 伊 他													
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 2,646												

投資・財政計画
(収支計画)

(別表5-2)

区分	年度	(単位:千円, %)											
		前々年度 (決算)	前年度 (決算) 〔見込〕	本年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収支再差引	(E)+(I)	586	△ 3,327	4,297	5,860	4,814	4,598	4,543	4,357	3,830	2,508	1,930	1,347
積立金	(K)	5	16	2,000	5,000	5,000	4,500	4,500	4,500	3,500	3,000	2,000	1,000
前年度からの繰越金	(L)	3,317	3,898	555	2,852	3,712	3,526	3,124	3,167	3,024	3,354	2,862	2,792
前年度繰上充用金	(M)												
形式収支	(J)-(K)+(L)-(M)	3,898	555	2,852	3,712	3,526	3,124	3,167	3,024	3,354	2,862	2,792	3,139
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)												
実質収支	字 (P)												
(N)-(O)	字 (Q)												
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(G)} \times 100$												
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$												
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足額	(R)												
営業収益 - 受託工事収益	(B)-(C)	63,425		75,275	75,275	75,275	75,275	75,275	75,275	75,275	75,275	75,275	75,275
地方財政法による 資金不足の比率	$\frac{((R)/(S) \times 100)}{(T)}$												
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額	(U)												
健全化法施行令第6条に規定する 解消可能資金不足額	(V)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	$\frac{((T)/(V) \times 100)}{(W)}$												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	(X)												
他会計借入金	(W)												
地方債	(X)												
〇他会計繰入金													
区分	年度	(単位:千円)											
		前々年度 (決算)	前年度 (決算) 〔見込〕	本年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収益的収支分			2,531										
うち基準内繰入金													
うち基準外繰入金			2,531										
資本的収支分													
うち基準内繰入金													
うち基準外繰入金													
合計			2,531										

年度	宿泊者数	幕営者数	合計	備考
1977 昭和52年				北岳山荘完成
1978 53				県直営
1979 54				県直営
1980 55	9,393	6,700	16,093	6月 芦安村(当時)運営開始
1981 56	7,170	5,224	12,394	
1982 57	2,404	1,908	4,312	8月 10号台風
1983 58	1,080	1,418	2,498	8月 5・6号台風
1984 59	8,372	5,335	13,707	
1985 60	7,815	3,638	11,453	6月 広河原山荘完成
1986 61	7,606	3,999	11,605	
1987 62	7,931	3,903	11,834	3月 アルペンプラザ完成
1988 63	7,075	3,361	10,436	11月 池山小屋完成
1989 平成元年	7,771	3,235	11,006	
1990 2	8,855	3,638	12,493	
1991 3	8,557	4,014	12,571	6月 旧白根御池小屋完成
1992 4	8,887	3,750	12,637	
1993 5	8,624	3,223	11,847	
1994 6	9,975	3,921	13,896	
1995 7	10,245	3,908	14,153	7月 海の日制定
1996 8	8,714	3,386	12,100	
1997 9	9,749	2,967	12,716	北沢長衛小屋取得(旧芦安村)
1998 10	9,717	3,156	12,873	
1999 11	8,222	2,475	10,697	4月 旧白根御池小屋雪崩により崩壊
2000 12	8,794	2,351	11,145	
2001 13	9,490	2,781	12,271	
2002 14	9,291	2,547	11,838	10月 北岳救護所、公衆トイレ完成
2003 15	3,860	937	4,797	5月 南アルプス林道通年通行止
2004 16	6,486	1,765	8,251	6月 南ア林道自家用車広河原乗入不可となる
2005 17	6,925	1,827	8,752	11月 白根御池小屋完成、マイカー規制開始
2006 18	6,423	1,592	8,015	3月 長衛小屋「駒仙小屋」に名称変更
2007 19	6,281	1,607	7,888	11月 アルペンプラザ解体 7月に林道土砂崩落
2008 20	6,673	1,746	8,419	6月 林道の公安委員会管理開始
2009 21	6,999	2,023	9,022	国立インフォメーションセンター完成
2010 22	8,084	2,352	10,436	7月～10月 浄化槽設置等大規模改修 10月 ハットレス大崩落
2011 23	6,612	2,429	9,041	7月～9月 3度の強台風 大樺沢下部多箇所崩壊
2012 24	8,165	3,567	11,732	11月 北沢駒仙小屋新築、完成
2013 25	8,358	4,027	12,385	長衛小屋に名称変更
2014 26	8,136	2,881	11,017	7月中旬～8月末 南アルプス林道通行止
2015 27	9,269	3,783	13,052	
2016 28	9,295	3,795	13,090	9月 記録的な荒天続く これまでにない記録的残雪
2017 29	8,007	3,595	11,602	7月～9月の北岳晴天率が過去最低となる
2018 30	6,519	3,030	9,549	大樺沢下部被災
2019 令和元年	6,146	2,794	8,940	10月 南アルプス林道、両俣被災 (台風19号10月12日)
2020 2	0	0	0	6月～11月 新型コロナウイルス感染症拡大のため 林道、県道、登山道が通行止め
合計	307,975	124,588	432,563	